



人権の  
ひろば

●人権推進課 ☎84-1228

# 人権について考え、 学ぶ機会に

— 7月10日～8月9日は部落解放月間です —

鳥取県では、昭和44年7月10日に同和対策事業特別措置法が施行されたことを受け、この期間を「部落解放月間」と定めています。

部落差別をはじめさまざまな人権問題は、決して特別なものではなく、私たち一人ひとりの暮らしに関わる身近な課題です。誰もが安心して暮らせる社会を実現するためには、正しい知識を身につけ、人権について考え続けることが大切です。

この月間中、県内では講演会や研修会などさまざまな啓発事業が行われます。

町でも、人権標語入りの啓発ワッペンやリボンの着用、のぼり旗の掲揚などを通して、人権尊重の大切さを呼びかけています。

この機会に、人権について学び、身近なことから取り組んでみませんか。



## 差別はなくなる？ ～「仕方がない」で終わらせないために～

「差別は昔からあるものだから仕方がない」

「どんなに取り組んでもなくなるしない」

そんな声を耳にすることがあります。

しかし、差別を「仕方がないもの」と考えてしまうと、差別を受けている人の苦しみや悲しみから目を背けることになってしまいます。

また、誰もが「いつか自分も差別されるかもしれない」という不安を抱えながら暮らす社会にもつながります。

差別することは人の生まれつきの性質からだけではなく、歴史や社会構造の中で生まれ、受け継がれてきたものです。

だからこそ、正しく学び、お互いを尊重する行動を積み重ねることで、なくしていくことができます。

誰もが大切にされ、安心して暮らせるまちを目指して、人権について考えてみましょう。

一人ひとりの行動が  
差別のない社会につながります



## 人権作文集

### つながる心

八頭町人権教育推進協議会 学校教育部  
で毎年作成している「つながる心」から、  
保育所の部として掲載している園児のつづ  
やきをご紹介します。

### 好きなものでいいんだよ 四歳児

虫をテーマにした運動会をすることになり、自分なりにきつてみたい虫を決めていると…

A 児「僕、ムカデにする。」

B 児「ムカデって嫌われとるぞ。」

A 児「…。」

C 児「いいが、何になったって。」

A 児「ムカデってかっこいいし。」

C 児「自分が好きなものでいいんだだけ。」

A くんはムカデ好きだが、いつも図鑑で見

とるもん。そつだよね?」

A 児は表情が和らぎ、ムカデのお面を作り始める。

(第20集より)

